

第1280回 京都市教育委員会会議 会議概要

1 日 時 平成24年12月6日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時15分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 梶村 健二
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 1人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1279回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告3件

イ 報告事項

元弥栄中学校の跡地活用について

(事務局説明)

○原田 学校統合推進室計画課長

学校跡地活用について、本年7月に市民等提案制度を創設し、民間等の事業者から、長期に敷地全体を活用する事業提案を募集している。これに基づき、元弥栄中学校について、財団法人日本漢字能力検定協会から9月に提案があり、庁内検討委員会での検討の結果、活用に着手し、教育委員会が所管局として公募型プロポーザル方式による事業者選定手続を進めることとなった。これを受け、11月9日に選定委員会を開催し、手続の実施要領の策定を行い、11月19日から募集を開始した。今後、選定手続を進め、平成25年3月に契約候補事業者を決定し、基本協定を締結する予定である。

当協会の提案は、「漢検 漢字の森」として漢字博物館・図書館・文化研究所を中核に、

本部事務所機能も移設することで、漢字文化の発信と地域の賑わいづくりを目指すものである。当協会は、日本人の漢字の能力を高め、尊重の念と認識を高め、日本文化の発展や生涯学習の振興への寄与を目標に活動を行っている財団法人である。

京都市学校跡地活用検討委員会では、この提案を審査した結果、①計画の実現性が高いこと、②地元自治連合会の了解を得られる見込みがあること、③本市の施策遂行上に支障がないことと判断され、事業者選定手続を進めることとなった。選定については、当協会以外の活用方法を含めて広く事業者からの提案を募集するため、一旦白紙に戻して、公募型プロポーザル方式により進めていく。また、事業の種類は、地域住民の意見等を踏まえ、風俗営業の規制の効果があがり、かつ賑わいの創出に寄与できるものとして、施設の相当部分を「大学、博物館、図書館」のいずれかに充てる事業に限定している。

今後、提案書類の提出を受け、外部委員を含む選定委員会で審査を行い、契約候補事業者を決定し、平成25年3月末に基本協定を締結する予定である。その後、事業者・地元・本市による「事前協議会」において、施設整備などの具体的な内容の協議を行い、合意に至れば、貸付契約を締結することとなる。

(委員からの主な意見)

- 漢字の博物館・図書館だけでなく、例えば、他の博物館や世界・文化遺産などとリンクさせていかないと賑わいに繋がらないのではないか。立地的に京都の中心地であり、全市的な広がりのある施設、まさに京都の顔となる施設にしていく必要がある。また、活用が開始された後も、健全かつ発展していく方向となるようにチェック体制の確立をすべきである。
- 地域の自治活動は、元弥栄中はもちろんのこと、他の学校の跡地活用に際しても保障していく必要があり、地域等との協議については丁寧をお願いしたい。
- 漢字文化の普及については、様々な考え方やそれに基づく団体があり、京都の中心地に漢字能力検定協会の漢字博物館等ができるのであれば、本市としてその意義付けを明確にしておく必要がある。
- 具体的な内容を検討する中で、専門的・学術的な検討が必要になってくると思うので、外部有識者からの意見も十分に聞いて進めていくことが大切である。

(事務局)

- 現在、漢字能力検定協会からの提案を受けて、改めて広く他の事業者からの提案も募集している段階であり、漢字能力検定協会以外からもより良い提案が出ることを期待している。具体的な活用計画については、事業者を選定後、事前協議会で具体的なプランの提示を受けることとなるので、その段階で賑わいに資する活用となるように協議を進めていきたい。民間等の事業者からの提案を受けて、学校跡地をどのようにより良い形で活用するのかを考えていくことが前提である。
- 契約期間中、事業者・地元・本市からなる三者協議会において日常の運営方法等を協議していくこととしており、活用開始後も地元住民や本市の意見が反映できる仕組みにしている。
- 地域の自治活動については、跡地毎の使用状況を踏まえて、何らかの形で保障していくことを原則としている。

京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度（案）に係る市民意見募集の結果について

（事務局説明）

○三宅 学校指導課担当課長

この間実施しておりました、京都市・乙訓地域公立高校の「新しい教育制度（案）」に対する、府民・市民への意見募集及び、過日開催しました説明会の概要、また、お寄せいただいた意見の内容等について報告させていただきます。

なお、今後の予定としては、提出いただいた府民・市民の意見も参考として、府・市教育委員会事務局において、来年1月中を目途に「新しい京都市・乙訓地域公立高校の教育制度」の具体案を決定する。その具体案について、改めて府・市それぞれの教育委員会会議にて、協議・審議のうえ、議決いただきたいと考えている。

まず、意見募集及び、府民・市民説明会の概要について説明させていただきます。

意見募集の期間については、本年11月9日（金）から同月30日（金）まで3週間を設定し、募集方法は、郵送、ファックス、電子メールの3方法とした。なお、郵送は意見募集用紙内に返信用ハガキを同封するとともに、電子メールは府・市ともに宛先を設定するなど、できるだけ提出いただきやすいよう工夫を行った。

意見募集、説明会をあわせて、提出いただいた意見の総数は458件となっており、京都市内在住の方を中心に、乙訓地域からも多くの意見をお寄せいただき、また、府内の南部（宇治市や城陽市など）や北部（京丹後市や与謝野町など）からも幅広く提出いただいた。

周知方法については、意見募集用紙を約5万3千枚印刷し、市役所や支所、図書館や市民会館等の関連施設で配布するとともに、京都銀行（66店）・京都中央信用金庫（90店）・京都信用金庫（52店）の地元銀行3行にも御協力をいただき、京都市内・乙訓地域内の各支店等（計208店）で配布をした。

また、京都府内全域の公立小・中・高・総合支援学校・特別支援学校等を通じて、児童・生徒・保護者、教職員に適宜配布するとともに、新制度の対象となる可能性が高い、京都市・乙訓地域の中学1・2年生には全員を対象に配布した。府・市教育委員会のホームページでも掲載し、トップページからでも出来る限り見やすいよう表示の工夫に努めたところである。さらに、意見募集期間中の11月23日（金・祝日）と24日（土）の2日間にわたり、京都市内・乙訓地域の3会場において、計4回の府民・市民説明会を開催し、合計で約1,100名の保護者等に参加いただき、多くの参加者から御質問や御意見をお寄せいただいた。

次に、お寄せいただいた意見の概要について説明させていただきます。

保護者や学校教職員等を中心に、幅広い観点から御意見を頂いており、内容としては、概ね賛成あるいは新制度に期待する一方で、「前期選抜の募集定員の割合」や「中期選抜の方法」、「後期選抜の内容（学力検査を課さない）」など、制度（案）の部分的な項目での反対意見や、こういった方式・内容が良いのでは、といった具体的な提案を数多く頂いている。

また、保護者の方を中心に制度が変わることへの心配の意見も多く、具体的な選抜方法や類・類型廃止後の各高校の普通科コースの内容、実施時期等を早く明らかにしてほしいとする意見も多数寄せられている。それに付随して、生徒・保護者への丁寧な周知・

説明を望む意見も多くあり、こうした意見を踏まえ、今後、制度の詳細について検討を進めるとともに、丁寧な対応を心掛けてまいりたい。なお、制度の内容ではないが、中学校の進路指導や高校の教育内容・施設整備の充実等を求める意見も多く、それらについても努めてまいりたい。

では、各項目ごとの主な意見内容について説明させていただく。

まず類・類型制度についてだが、類・類型制度の廃止についての意見は、件数としてはあまり多くはなかった。賛成意見としては、「高校入学後の進路変更への柔軟な対応」や「学年進級時のコース変更」、「より専門的なコースの設置」等を望む意見がみられる。反対意見としては、「コースを分けるのではなく様々な進路目標や目的を持つ生徒が交流しあえる環境を望む」ものや、逆に「学習環境のため、しっかりとしたコース分けを望む」ものがみられた。

次に通学区域についてだが、通学区域の統合については、賛成・反対とも多数の意見を頂いている。「行きたい学校を自由に選べる」「選択肢が増える」といった多くの賛成意見の一方で、「通学負担が増える可能性がある」、「地域の学校に行けなく可能性がある」ことの不安等から反対意見も多数みられ、また、選択肢が増えることを踏まえ、「選び直しができる制度」や「倍率の事前発表」を望む声もあった。

入学者選抜制度の全体に係る意見としては、「多くの選択肢の中から、行きたい学校を主体的に選ぶことができる」として、多くの賛成意見が寄せられている。ただし、「進路保障に対する心配」や「学校間のいわゆる格差や序列化が広がるのではといった懸念」を示される意見も多くあり、また、「どのように高校を選べばよいのか指標的なものが必要ではないか」といった具体的な意見も寄せられており、「各高校の特色ある教育を充実させれば危惧される序列化は避けられる」との意見や、「高校ごとの偏差値を公表してはどうか」といった意見もあった。

前期選抜については、「各校が特色を打ち出し、自由に選択できること」への賛成意見が多くある中、「募集定員の割合」、具体的には、「専門学科と普通科の割合の違い（対等とすべき）」や、「早期に進路決定する中学生が多くなれば、中学校教育へ影響が生じないか」といったことを中心に、「全体の定員に占める前期選抜の割合を増やしすぎないこと」を求める意見も多く、また、面接や作文等の多元的な評価尺度による「選抜の基準の明確化」や中学生の学習状況を勘案して「学力検査の実施」を望む意見もみられた。

中期選抜においても、「単独選抜により行きたい学校を選べるようになる」ことから賛成意見が多くみられる中で、「複数校を志願できる方式に対する具体的な提案」を多くいただいている。また、「いわゆる序列化等への懸念」や『『行きたい』ではなく『行ける』高校を選ばざるを得なくなる』といった意見、「地域枠をつくってはどうか」といった提案など幅広い観点からの意見が見られる。

後期選抜については、「学力検査を課さず、面接や報告書で選抜」という案に対して、賛成の意見も頂く中、「生徒が勉強しなくなるのでは」といった心配から、「学力検査を課すべき」との意見が多くある。

中学校からの報告書については、「現行制度と同様に、中学校3年間の合計をしっかりと見てほしい」、「実技教科（副教科）の重要性から2倍扱いの継続」を望まれる意見の一方で、「各中学校の評価の基準の統一性」や「実技教科2倍」に関する意見も多く、また、「不登校経験者」や「外国帰国子女」など報告書が不利になりやすい条件の改善を求め

る意見もみられた。

中学校の進路指導については、今までの総合選抜制度から単独選抜制度に変わること
を踏まえ、「指導のノウハウや充実を求める」意見や、進路指導に関する具体的な提案も
いただいている。

新制度の実施時期については、最も多くの意見を頂いた項目となった。

現行制度への課題認識から「早く実施してほしい」との声が多くある一方で、「準備期
間が短い」、「周知期間を設けるべき」、「丁寧な説明が必要」、「実施時期を遅らせるべき」
など、多数の御意見が寄せられている。これは、過日開催した説明会でも多くあった声
であり、今後とも、こうした意見も踏まえ、早い段階からの丁寧な説明に努めてまいり
たい。

最後に「その他」として、「いわゆる学校間格差の是正」や「施設・設備の充実」等を
求める意見を多数いただくとともに、今回の京都市・乙訓地域の改革を受け、「府内の他
通学圏はどうなるのか」といった声や、「障害のある生徒への配慮」を求める声をいただ
いている。

今後の予定といたしましては、今回お寄せいただいた府民・市民の意見を参考として、
本日の教育委員会会議での協議内容等も踏まえ、府・市教育委員会事務局でさらに検討
を進め、来年1月中を目途に「新しい京都市・乙訓地域公立高校の教育制度」の具体案
を決定する。

今回、府民・市民の方から多くの御意見を頂戴し、大きな関心事であるとの認識を新
たにしたところであり、昭和60年度以来の大きな改革に向けて、府市協調のもと、今
後とも、府民・市民の期待に応えるより良い入試制度の構築を着実に進めてまいりたい。

(委員からの主な意見)

- 有識者会議には市立中学校関係者も委員として参画していたが、今回の制度改編に対
する中学校現場の反応はどのようなものか。
- 府民・市民から頂いた貴重な意見を踏まえての制度策定にあたるとともに、制度導入
に当たって考えられる効果や課題を、中学校と高等学校双方の視点から十分に分析し
たうえで慎重に進めてほしい。中でも、新制度導入に伴う各高等学校の特色や教育内
容の違いについては、より丁寧な周知に努めてほしい。
- 京都には私学も多数存在する中で、公立の高等学校として特色化を図るとともに、多
様な生徒の進路を保障できる教育環境を十分に整えていただきたい。十分な力を付け
られていない生徒が高等学校へ進学した際にも、充実した高校生活が送れるセーフテ
ィネットの要素も重要視すべきである。
- 制度改編の効果を十分に発揮するためには、高等学校の特色化に加え、中学校の進路
指導がより丁寧な充実したものとなることの双方が実現されなければならない。大学
センター試験の実施内容については、3年前に公表し、受検生に早い段階から周知し
た上で準備できる環境を整えている。今回の制度導入に向け、混乱を招くことのない
ようスケジュール管理も慎重に行ってほしい。
- 大学入試においては、生徒本人の意思が大部分を占めるが、高校入試では本人の意思
に加えて保護者のサポートも大きな要素となっている。その点でも、学校現場はもと
より、保護者への丁寧な説明は求められる。

(事務局)

- 新制度導入に向け、中学校現場からは、生徒自身の主体的に選択する力を伸ばす制度となるよう要望いただいております。中学校、高等学校の視点や考え方を十分に踏まえて検討を進める中で、方向性については概ね御理解をいただいております。今後、学校現場はもとより、府民、市民からいただいた意見も合わせて、具体的な制度内容を慎重に検討していく。
- 新制度導入に伴う各高等学校の学科やコース編成について、詳細について早く知らせてほしいといった内容のご意見を多数頂戴している。平成25年1月中を目途に新制度を決定し、生徒、保護者向けのリーフレットを作成するなどして、丁寧な周知に努めていく。
- 公立高校教育制度の改善は、意見募集や説明会を開催する中で、府民、市民の方々にとって非常に関心の高い施策であると認識している。高校入試を機会に、各家庭では保護者とともに、生徒自身が自らの将来と向き合う機会となる。一人一人の生徒にとって魅力ある高校生活を送れるよう、充実した制度を構築していきたい。

「京都市立工業高校将来構想委員会中間まとめ」に対する市民意見募集結果について

(事務局説明)

○三宅 学校指導担当課長

京都市立工業高校将来構想委員会は、平成22年7月に提出されたこの審議会の前身の位置づけである専門家会議「京都市立工業高校のあり方に関する検討プロジェクト」における「まとめ」で示された方向性をより具体化するための方策、②この方策や生徒・保護者・産業界等のニーズを見据えた今後の学校規模と施設整備のあり方、以上2点を設置趣旨・諮問事項として設置されたものである。本審議会では、昨年8月25日の第1回会議から約1年半にわたり、検討会議を7回、先進事例視察を1回実施し、多角的な観点から自由闊達で精力的な議論を積み重ねてきた。

このたび、さらに幅広い市民の方々からご意見をいただくため、これまでの議論を集約した「中間まとめ」に対して、市民意見募集（パブリックコメント）を実施した。

市民意見募集は、10月22日から11月12日までの約3週間にわたり実施し、両校の教職員、同窓会関係者をはじめ、広く市民から計138件の御意見が寄せられた。

「中間まとめ」に対しては、概ね理解が示され、あるいは今後の市立工業高校の発展に期待するとの中で、部分的な反対や具体的な提案等に関する意見もみられる。とりわけ、「中間まとめ」における「市立工業高校の再編を検討すべき」との提言を受け、再編が具体化される際に懸念される学校の校名や設置場所に関するものが多い。

主な市民意見の内容についてだが、今回、意見をお寄せいただいた方については40歳代の方が最も多く、50歳以上の方が約半数を占め、市内では両校の所在地である伏見区・南区を中心に幅広く御意見が寄せられている。

「第1章 市立工業高校に対する基本認識」については、産業社会をめぐる状況が激変する中、市立工業高校は、京都はもとより日本のものづくりを支えてきた市立工業高校の役割も果たしつつ、既存の概念を超え、総合性を帯びたものとして変質する「ものづくり」の担い手を育成し、社会の発展のために果たしていくべき重要な責務があると

いう「中間まとめ」の趣旨に概ね沿った御意見となっている。

『第2章 次代の「ものづくり」の担い手を育成するために』については、市立工業高校で将来を見据え育むべき資質や能力として、グローバル化をはじめとした産業社会の変化に対応するために、基礎学力の定着や英語教育の充実、新たな価値の創造を視野に分野を横断する総合的教育である STEM 教育の趣旨を指導領域に加えることが必要であるという「中間まとめ」の趣旨に概ね沿った御意見に加え、部活動や地域活動等を通じた人間教育により、コミュニケーション力等の社会人として必要な素養を身につけることも必要であるとの御意見も寄せられている。その他、女子生徒や昼間定時制のあり方、生徒募集等の観点から、「ものづくり」への意欲・興味関心の高い生徒の確保に関する御意見が寄せられている。

「第3章 今後の「ものづくり」を見据えた市立工業高校のあり方」については、地域や企業、研究機関等との効果的な連携により、『ものづくり教育の場』としての役割、「ものづくり」の『生涯学習の場』としての役割を果たすなど、社会全体で「ものづくり」人材の育成を支える機能を担うべきという「中間まとめ」の趣旨に概ね沿った御意見に加え、大学進学へのニーズの高まりを受け、大学における工学教育への接続を見据えた学校のあり方に関する具体的な提案を含む御意見等も寄せられている。

「第4章 市立工業高校の施設・設備の整備と学校規模」については、市立工業高校の「学校規模」に関する御意見や主にその「学校規模」と「財政状況等を踏まえた施設整備への効率的な投資」の観点からの2校の再編に関する提言に対する具体的な御意見、「施設設備」に関する御意見が寄せられている。とりわけ、2校の再編に関する提言に対しては、概ね理解が示されている意見が多数である一方、危惧が示される意見として、中学生の進路先の確保や再編に係る理念・目的の明確化、再編の具体化にあたっての幅広い意見聴取の必要性等が課題であるとした御意見も寄せられている。

その他、各章に付随する御意見として、「ものづくり」の将来を担う有為な人材を育成する学校づくりを進めるうえで不可欠な要素である、市立工業高校の教育を支える指導者のあり方に関する御意見や再編にあたって懸念される学校の校名や設置場所、学科に関する御意見等が寄せられている。

また、今回の市民意見募集では、今後の市立工業高校の発展に期待いただく御意見が多数寄せられている。

今後は、提出された御意見も参考として、12月11日に開催する第9回委員会でさらに審議を行い、本年中を目途に、本委員会の「まとめ」が教育長に提出される予定である。

(委員からの主な意見)

- 実際に両工業高校を視察し、先生方の熱意や意気込みに触れ、審議会の「中間まとめ」での提言を踏まえ、新しい工業高校づくりに鋭意努めていかなければならないことを再確認した。とりわけ、「工業高校＝古くて汚い」イメージが根強く残る中、変化する「ものづくり」に対応していくためには、女子生徒の感性を生かすことが大切である。
- 再編にあたっては、両校の良いところを生かしつつも、今までの枠組みを超えるアイデアをもった大胆な改革により、日本で一番の工業高校を目指さなければならない。
- 視察の中で、次代を担う「ものづくり人材」育成のためには工業科の枠にこだわる必

要はないとの意見もあった。これまで京都の地場産業を支えてきた両校の実績を大切にしつつ、子どもたちの多様化する興味・関心に応え、社会のニーズに対応していくためには工業科の枠では限界があるだろう。

- 若年期から体系的に「ものづくり人材」を育成していくことが必要であり、中学校の進路指導にあたって、教員の意識改革を行うことが不可欠である。
- 産業構造が劇的に変化する中で、工業高等専門学校や工業高校に求められる役割も変わってきている。しかし、実際に手を動かすことで「ものづくり」を行う技能者・職人が減少していることは懸念される場所である。
- 普通科と差別化された工業高校の独自性として、身体を介した学びの実践という観点がある。変わってはいけない「ものづくり」の精神を受け継ぎつつ、企業や大学との連携の中で「ものづくり」と「ひとづくり」が一体となった学びが工業高校にはある。工業科の枠組の中で個々の教員が実践している取組の汲みあげが必要である。
- 京都ならではの「ものづくり」のイメージ・ステータスの確立、文化の創生に寄与する工業高校としなければならない。

(事務局)

- 今回の市民意見募集については、推定も含まれるが、両校の卒業生から多くの御意見が寄せられており、総括的には、「ニーズに応じた素晴らしい学校をつくってほしい」という御意見が多いと捉えている。学習指導要領において一定の制約はあるが、可能な限り柔軟に対応し、両校の単純な付合ではなく、新しい工業高校を創造していきたい。
- 高校卒業後に就職を選択し、中堅技術者として社会に貢献したいという生徒のニーズに応える役割を果たしつつ、新たな「ものづくり教育」を行う工業高校づくりを目指していく。さらに、工業科の枠組に収まらない部分については、別のフレームの中で実現していけるよう市立高校全体で検討していく。
- 本市では、両校をはじめ、生き方探究館で小中学生を対象としたものづくり事業を展開している。「ものづくり」に興味・関心をもち、挑戦する子どもたちには是非とも工業高校に進学してほしい。京都に集積する大学やものづくり関連企業の知恵や力を生かすなど京都ならではの枠組の中で工業高校のあり方を検討していきたい。
- 新たな工業高校の創造とともに、そこに生徒を送り出す中学校の進路指導がますます重要となってくる。子どもの特性に応じた新たなキャリア教育の視点に立脚した進路指導を促していきたい。
- 現在、両校では、ロケット製作実験といった宇宙工学に関する研究開発や水力を利用した水車式発電装置の実用化に関する研究開発など、これまで蓄積されてきた技術に新たな魅力を加えたプロジェクトを実施し、地域・社会に貢献する活動を推進している。

(4) 閉会

12時15分、委員長が閉会を宣告。